

低温着火により出火した事例

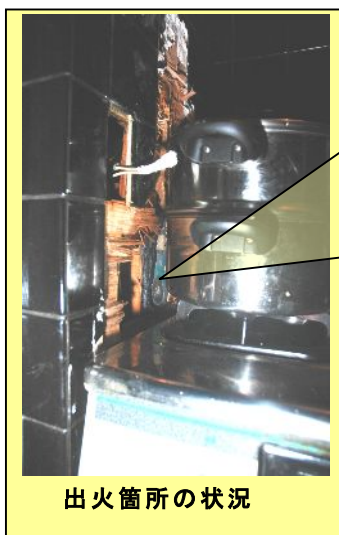
火災概要

準耐火構造3階建複合用途建物内の店舗の厨房から出火し、内壁の一部を焼損及び破損した「ぼや」の建物火災です。

店主が、カウンターで接客中、焦げる臭いで気付き、119番通報しています。現場到着した消防小隊が、内壁のタイルに触れるとかなりの熱気があり、小破壊し確認したところ、内壁下地材が燻焼(くんしょう)しており、水道ホースで水を掛け消火しました。

原因概要

本件火災の出火原因は、ガステーブルがタイル貼りの内壁に接して置かれたことと、使用していた鍋が大きく内壁に接した状況で使用されていたため、表面のタイルの内側にある下地材のベニヤ板と間柱が、長期にわたり熱を受け徐々に熱分解を起こしながら蓄熱・炭化が進み出火に至ったものです。このような火災の発生経過を「低温着火」といいます。



出火箇所の状況



燻焼していたベニヤと間柱



鍋を復元した状況

類似火災の防止対策

低温着火に起因する火災の発生は、件数こそ少ないですが、身近に起きる可能性のある火災です。

この火災の特徴は、木材の表面をタイルなどの不燃材料で覆っていても、長期にわたる伝導熱、輻射熱などを受けると内部の木材の水分が蒸発し、更に熱を受けることにより炭化が進み、一般的な木材の着火温度といわれている220℃～270℃よりも低温の100℃前後でも着火可能な状態となり、火災へと進展します。

こうした火災を防ぐには、ガステーブルなどを購入した際、添付されている「注意書」に記載されているように、コンロと壁の間に15cm以上の間隔を開けるか、防熱板等を必ず取り付けるようにして下さい。